

令和4年 6月 10日  
9時 12分 受領

令和4年 6月 10日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 佐戸 仁志 ⑩



## 一般質問通告書

次のとおり通告します

質問事項	質問の要旨	質問の相手
今年の有害鳥獣対策は	<p>日出地区では、昨年夏頃からイノシシの出現が減少している。2020年は8月だけで15頭のイノシシが一つの捕獲檻に入ったが昨年は1頭の捕獲だった。今春は、畦、水路等にイノシシの被害もなく、竹林では竹の子を食べた痕跡もなく異変を感じていたところ、山に入った方々から無傷で死亡しているイノシシを何頭か見たという情報を頂き、減少の原因は全国で流行している豚熱であろう確認した。伊根町には養豚業者もなく、大騒ぎとはなっていないが、田植え後、有害鳥獣対策に苦労している農業者にとってイノシシの減少は喜ばしい事である。減少しているであろう事はわかっても、正確で詳しい情報発信はなく、発見した死骸をどうするか、さわっても人体に影響はないか。</p> <p>今後数年は出没しないのか、伊根町が現在把握する情報を広く町民に発信してはどうか。</p> <p>また、イノシシの減少と反比例して鹿の出没が昨年よりも多いと感じている。田植後の田に入り、苗を食べられるという事例が多く発生している。農家はイノシシ対策の電気柵等を現在準備しているが、鹿にはきかず別の対策が必要となる。イノシシ対策から鹿対策へ変更すべきなのかどうか情報発信を。</p>	町長

発言時間 約 10分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする



9 時 14 分 受領

令和4年6月10日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 大谷 功



## 一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質問事項	質 問 の 要 旨	質問の相手
○ 肥料、飼料 価格高騰対策に ついて	<p>6月1日付けの日本農業新聞はJA全農が6～10月に供給する秋肥を値上げすると発表した事を報じた。</p> <p>全農の秋肥価格は、化成肥料の場合、春肥に比べて55%、単肥は25～94%の値上げ。高度化成や単肥の尿素、硫安、塩化カリでは過去最高値となる。</p> <p>ロシアによるウクライナ侵攻の影響と原油や海上運賃の高騰、円安が要因。</p> <p>農業経営への打撃は甚大で農業経営体で、経営費に占める肥料費の割合は6～13%。肥料以外のさまざまな生産資材の価格も上がる中、このままでは立ちゆかなくなる。</p> <p>また畜産飼料の価格高騰も深刻で輸入トウモロコシは20kg1,200円が2,000円に上昇していると聞く。養鶏経営に必要な経費のうち飼料費が経費の約50-70%を占める。これも大変な事態である。食品や農業資材など値上げに踏み切る中、農業生産のコスト上昇も価格に転嫁されるべきだが、農業価格は需給関係で決まり生産費の上昇は加味されない仕組みとなっている。政府の持続化給付金や経営継続補助金は、大きな保証となったことは確かだが、収入だけでの計算であり、経費の高騰による経営難については、想定されていない。</p> <p>国民の命を支える食料の安定供給は国の責務だが肥料、飼料などの資材高騰下でも安心して営農を継続するためには、自治体としても支援策を示し、農家を下支えする必要があるのではないか。</p>	町長
		発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。





令和 4 年 6 月 10 日  
9 時 15 分 受領

令和 4 年 6 月 10 日

伊根町議会議長 濱野 茂樹 様

伊根町議会議員 山根 朝子

## 一般質問通告書

次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
プラスチックごみの対応について	プラスチックは生活において必要不可欠な素材となっているが、一方で海洋汚染をはじめとする様々な環境問題の原因ともなっている。2022年4月1日からプラスチック資源循環促進法が施行された。この法律の制定の目的はこれまでプラスチック容器包装廃棄物は分別収集され再商品化が促進されてきたが、それ以外のプラスチック製品は燃えるゴミや燃やさないごみとして自治体ごとに対応が異なっており、分別が分かりにくかった。ゆえに今回「プラスチック」とひとまとめにしてわかりやすい分別ルールとし、プラスチック資源回収量の増大を図り、再商品化する仕組みづくりを行うことである。この法律を受けて町として新たな対応を検討しているのか。ごみの分別については一番気を遣うのが「プラ」と「プ」の分別である。今後、新法に沿ってごみの分別方法を変更することは検討されているのか。プラスチックごみは海洋プラスチックごみにもつながり、私たちの身近な問題となっている。町が行っている不法投棄対策事業は町内の美化と同時にプラごみの回収で環境を守る点でも重要な事業である。環境問題への積極的な取り組みとして、行政自らが率先して行動を起こし、住民のごみ問題への関心を高めていくことも必要ではないか。ある市では庁舎内の自動販売機の飲み物で極力プラスチックのものを置かないようにしているなど工夫しているところもある。「日本で最も美しい村連合」に加盟している当町で、プラごみへの新しいアクションを起こしてもよいのではないかと。町長の見解を伺う。	町長

発言時間 約 15 分

- (注) 1 質問の要旨は、具体的に記載すること  
2 質問の相手は、町長、教育長とする。

